

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

17保B010
SK18299
S2020198
20児B007

③施設名等

名称：	愛隣園
施設長氏名：	上江洲 肇
定員：	46名
所在地(都道府県)：	沖縄県
所在地(市町村以下)：	与那原町字与那原2943番地
T E L：	098-945-3055
U R L：	http://airin-en.cm/airin/
【施設の概要】	
開設年月日	1953/9/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人基督教児童福祉会愛隣園
職員数 常勤職員：	35名
職員数 非常勤職員：	6名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	6名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	11名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（オ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（カ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	14
施設設備の概要（イ）設備等：	食堂
施設設備の概要（ウ）：	浴室 洗面所 便所
施設設備の概要（エ）：	集会室

④理念・基本方針

理念

私たちは神と隣人を愛し奉仕する。

1. 私たちは利用者の人格を尊重し権利を擁護する。
1. 私たちは利用者の自立を支援する。
1. 私たちは地域福祉を推進する。

基本方針

1. 本園創立の精神に則り、キリスト教精神に基づく宗教的情操の養成と労作的陶冶を児童の二大眼目とし、加えて芸術に対する理解を深めることにより、美的情操を養成すると同時に、社会生活に必要な基本的生活習慣と知的技術を習得させ、将来児童が自らの力によって正しく、強く、朗らかな生活を営み有意な社会人となりうるように支援する。
2. 児童の権利擁護を基本として、児童が安全で安心して生活できるような環境を提供するとともに、虐待等様々な理由により傷を負った児童の心のケアを充実させ、家庭との信頼関係の構築かつ関係機関団体等との連携を蜜にし、家庭支援に積極的に関わることにより、児童の家庭復帰を促進する。又、地域における家庭養育機能の脆弱化は大きな社会問題となっており、本園に於いても、地域のニーズに応えられるよう地域児童家庭支援機能の整備を図り、地域に信頼され、地域と共生する施設作りを目指す。

⑤施設の特徴的な取組

米国基督教児童福祉会の援助により開園した当園は、理念や基本方針をキリスト教精神に基づき「利用者の人格尊重、自立支援、地域福祉の推進」を掲げている。子どもが地域の教会とつながり日曜教会、イースター、クリスマスなどに参加し、教会の関係者も定期的に絵本の読み聞かせ等ボランティアや愛隣園福祉バザーへの協力、卒園後のつながりを保ち地域で支えている。

当園の後援会は120を超える個人・団体からなり、卒園児の運転免許取得や進学時の支援（奨学金等）を行っている。

職員の平均在職年数は18年で毎年のように定年退職を迎える職員がいる。職員が長期に勤めることは、子どもとの愛着関係・信頼関係を形成することができ、子どもの将来の自立まで支援を行うことができる。このことから施設長は出産、育児を伴いながらも働き続けることが出来るように勤務形態の見直しや給与形態の見直しなど待遇改善に取り組み、職員が働きやすいように環境整備を行っている。また、職員が働く意欲を持ち続けてより良い支援ができるように研修の充実を図っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/8/25
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/12/20
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

【特に評価の高い点】

1. 生活場面での支援方法を学ぶ研修で職員の人材育成を図っている。
新任職員研修で関係法令、社会的養育の流れ、子どもの特徴などを説明している。また、現場職員と一緒に勤務体験を行いながら子どもとの具体的な関わり方を学び、困ったことがあれば職員に相談することを伝えている。精神科医からスーパーバイズが得られるケース検討会を重ねて支援の方法やCAPおきなわによる研修で職員が意識してよりよい言葉かけができるように学習会を行っている。研修を通して子どもの権利を擁護し、職員のモチベーションが持続できるように取り組んでいる。

2. コロナ禍で子どもの生活が充実できるように取り組んでいる。
コロナ禍にあって子どもは、外出禁止や家族との面会、外泊禁止など我慢する生活を強いられている。そのような中で調理実習、おやつ作り、DVD鑑賞、養護課職員を中心に体育館を開放するなどの子どもが楽しめる工夫を行っている。例年のキャンプも外出禁止の最中、小学生の提案で園内キャンプを実施して子どもと職員が協力しながら楽しく過ごす取り組みが行われている。また、学びを深めるために学習支援ボランティアの協力や学習塾に通うなど学習環境が整えられている。さらに、高校生の学校での部活動やアルバイトなど子どもが選択できる範囲が広い。

3. 地域と共生する施設づくりに取り組んでいる。
当園は、1953年の開園から地域の方々、教会や卒園した方々とのつながりを大切にしている。愛隣園バザーは地域の方々ボランティアとの関わりが持てる機会になっているが昨年度はコロナ感染症予防のため中止になっている。地域の方からマスクや遊具の寄贈、寄付などがある。体育館や園庭などを地域の行事やスポーツ活動に開放し、地域の活動に協力している。地域の民生委員や小中学校教師の初任者研修等を受け入れて児童養護施設の理解を図っている。また、地域への支援について、地域の無料塾や子ども食堂など地域福祉の向上に関わっている事業所や団体等と一緒に地域ネットワークづくりに取り組んでいる。

4. 自立支援訓練室を活用して自立に向けた取り組みを行っている。
卒園後に自立生活が送れるように炊事・洗濯などの基本的なスキルの習得や、自らが起床し就寝するタイミングを体験することができ自立支援訓練室を供えている。現在、措置延長の利用者に対して自立に向けた訓練が行われている。

【改善を求められる点】

1. 職員一人ひとりと定期的な個別面談が望まれる。
ホーム会議や養護課会議、職員会議で職員の意見を聴取しているが、定期的な個別面談は行われてない。個別面談を行うことにより職員一人ひとりの悩みや不安を受け止めて意見や希望が把握でき、子どもと向き合う目標項目等の設定を行うことができる。職員と設定した目標について中間面談で進捗状況を確認し、年度当初・年度末（期末）面談で目標達成度の確認を行う個別面談が望まれる。

2. 各ホーム間の日々の情報を共有する仕組みづくりが望まれる。
各ホーム職員が子どもと関わりホーム会議で子どもの情報共有を図っているが、他ホーム内での状況が把握しづらい。他ホームの日々の出来事や児童の生活面、特に子どもの要望や気持ちの変化などを共有化して子どもへの理解を深めるための話し合いの場づくりが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価受審においては、当施設が長年地域の皆様に支えられながら子どもたちへの支援、施設の運営をさせていただいていることを再認識する機会でもありました。今後は、多機能化として地域と協働し、地域の皆様のために具体的に取り組むべきことを進めていきたいと思っております。

また、コロナ禍にあって、子どもたちも職員も県内外問わず多くの方からご支援や励ましのお言葉を受けながら、子どもたちが主体となって生活や行事の工夫ができたことも再確認する機会となりました。子どもたちの生きる力を育む機会として前向きに考えることができ、子どもたち主体の生活を実現させるためにはどのような支援のあり方や理解が必要なのか、常に継続して考えていきたいと思っております。

小規模・地域分散化を推進する中において、職員間の連携や全職員が全体の動向及び子どもたちの状況を把握する取り組みとして実施している毎日の朝会、毎月定例会の会議、システム化した日誌の閲覧、ケース検討会などでも取り組みとしては十分のご指摘を受けたことに対し、全職員が子どもたちや他ホームの状況を把握して理解できるような引継ぎ方法や話し合いの持ち方などを検討していきたいと思っております。

また、職員の人材育成、メンタルヘルスという側面からも、施設長が職員全員と面接を行い、取り組みを充実させる必要があることのご指摘に対しては、具体的に各職員の目標の確認、達成度など職員をエンパワメントできる内容の取り組みを行いたいと思っております。

自己評価をまとめていく過程で、職員間で多くの気づきを得られたことや、職員同士の考え方などの相違も含め、様々な視点から子どもたちの支援を充実させるためにはどうあるべきか、ということ全体で考えることができ、大きな収穫の機会となったことに感謝申し上げます。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果	
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 □理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 □理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 □基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 □理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 □理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 □理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a	○
	○	○
	○	○
	○	○
	○	○
	○	○
	○	○
【コメント】 理念は玄関、会議室、職員部屋に掲示されている。ホームページやパンフレットにも記載されて子どもの権利擁護、自立支援、地域福祉の推進が明記されている。また、事業計画にも記載されており職員がいつでも確認できるようになっている。職員会議で理念を読みあげて周知を図っている。基本方針はパンフレット、事業計画で示している。子どもと保護者に対しては入所の際に園の案内と理念をわかりやすく説明したリーフレットで周知を図っている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果	
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 □社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 □地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 □子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 □定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	b	○
	○	○
	○	○
	○	○
	○	○
【コメント】 施設経営を取りまく環境について、全社協児童養護施設協議会からの情報や九州養護施設等職員研究大会の行政説明等から把握している。県内の児童養護施設等協議会において情報交換を行いながら社会的養護を必要とする子どもの動向について把握している。地域においては子どもに関する取り組みを行っている団体、個人と連携しながら地域の課題について話し合いを重ねている。施設長は園の経営状況について月次報告をうけて把握し分析を行っている。また、施設長は地域の各種福祉計画を把握しているが分析までには至っていないとのことなので、今後に期待したい。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営課題はホーム会議、養護課会議、職員会議で話し合って明らかにしている。現在、養育・支援について「できる限り良好な家庭的環境」である地域小規模児童養護施設の設置に向けた取り組みが進められている。小規模施設としての建物や人材確保、人材育成について職員と話し合い情報共有している。職員への周知は、変則勤務の中でも全職員へ行届くような工夫を期待したい。役員に対して経営状況や改善すべき課題について理事会で報告して共有がなされている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

社会的養育推進計画をうけて中・長期計画を策定している。中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた計画になっている。地域小規模児童養護施設増設、小規模グループケア設置、ケアニーズが非常に高い子どもの養育施設の新設を計画している。中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

地域小規模児童養護施設設置に向けた財政的裏付けが得られたことから今年度計画としてどのような小規模児童養護施設にするのか形態(男子施設か女子施設か)や新設の施設への勤務希望について職員の意見を募っている。また、建物探し、人材確保や人材育成に向けた取り組みが行われている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

事業計画は職員参画のもとで作成され特に養護目標は、昨年度の各項目毎の養護反省を踏まえた計画になっている。事業の内容、具体的な支援目標、行事、研修計画等が計画されている。事業計画はその都度見直しを行い、評価を行っている。職員への周知について職員会議や養護課会議、ホーム会議等で行っている中、変則勤務の職員への周知が行き届くよう今後の工夫に期待したい。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画は子どもや保護者に入所時にリーフレットで説明して周知を図っている。ホームページにも事業内容が示されている。事業計画の主な内容は児童集会でも説明している。保護者には家庭支援専門相談員を通して日々の生活や行事等についてお知らせしている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

養育・支援の質の向上に向けて事業計画で具体的に明記している。児童自立支援計画作成マニュアルが策定されて、組織的に検討している。年2回の自立支援計画は児童の意向、保護者の意向をくみ取り児童相談所と協議しながら支援方針を作成している。評価は年2回児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員、心理士などでチームによる評価を行っている。養育・支援内容の自己評価は年度末に各ホーム毎に行い養護課会議でまとめている。第三者評価は今回で3回の受審である。評価結果についてホーム会議、養護課会議、職員会議で分析・検討している。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画書で長期目標、短期目標、支援上の課題、支援内容・方法を明らかにして評価を行っている。評価に基づき施設として取り組むことを文書化している。評価結果から明確になった課題についてホーム会議や養護会議で話し合い児童相談所との連絡会で改善計画を作成している。改善計画に基づき改善の取り組みを計画的に行い、必要に応じて見直しを行っている。職員間での課題の共有化については、変則勤務のすべての職員に行き届くよう今後、周知の方法を期待したい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は事業計画で施設の経営に関する方針と取り組みを示している。また、愛隣園ニュースで施設長として役割や思いを伝えている。職務分掌で施設長としての役割と責任について文書化して職員会議で表明し周知が図られている。施設長不在時の権限委任は運営規程で明記されている。消防計画で防火管理者として明記されている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は児童養護施設協議会等による研修や勉強会に参加して遵守すべき法令等について理解を深めている。県児童養護施設等協議会で沖縄県著作権権利擁護ガイドライン「より良い支援の実現に向けて」を関係者と共同で令和3年3月に完成させている。職員にガイドラインの研修を実施している。働き方改革関連法の勉強会を行い就業規則の改正や関係規程の整備を図っている。物品購入や契約など取引事業者に対しては経理規程に基づき適正な関係を保っている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は毎日の朝会の生活状況や変化を把握している。子どもに関する課題について年2回の自立支援計画の実施状況により評価・分析を行っている。明らかになった課題について改善の取り組みを明示して指導力を発揮している。施設長は養育・支援の質の向上にむけ、職員研修を重視し愛隣園研修マニュアルを定めて研修の目的、習得すべき具体的な専門性について明記している。研修は施設内研修として初任者研修、精神科医のスーパービジョンケース検討会、CAPおきなわによる研修会を実施し、施設外研修にも職員を派遣している。施設長は各ホームに主任を配置してホーム職員の意見を吸い上げ施設長の方針を職員に周知している。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

経営状況については、理事長、管理職員で構成する管理者会議を毎月開催して人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。施設長は子どもへの生活支援、進路相談、アフターケアと連続性のある支援を重視し、職員が永続的に施設で働けるように取り組んでいる。各種休暇が取得できるように勤務調整してワーク・ライフ・バランスに配慮している。職員が出産、育児を伴いながらも安心して働けるように勤務形態を考慮している。宿直業務のある児童養護施設の勤務形態を緩和するために補助員と夜間専門員を配置して職員が働きやすい職場環境に取り組んでいる。子どもを扶養する職員に子ども手当の支給や資格手当を社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師に支給している。また、働き方改革関連法を受けて就業規則の改正や関係規程の整備を行っている。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員の採用はハローワークに年齢バランスも考慮した求人申し込みを行っている。養成校からの実習生が採用に至ることもある。職員研修は研修マニュアルに基づき新任、中堅、上級の個々の職員に見合った研修を実施している。基幹的職員研修、処遇改善研修、また、ケア単位の小規模化に伴う食事作りトレーニング、小規模化において懸念される支援についての学習会等を行っている。各種加算職員の配置も積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。施設長は人材の確保に向けて養成校や関係機関で児童養護の魅力発信する取り組みを行いたいとの意向なので、今後に期待したい。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は就業規則、運営規程、給与規程を定めて職員に周知を図っている。非常勤職員に対しては非常勤職員就業規則を定めて周知を図っている。管理者会議で労働法改正に伴う規程整備や非常勤職員の時給改正について話し合い職員の待遇改善に結びつく取り組みを行っている。また、中堅職員向けの研修や専門性の向上を目的とする研修に職員を参加させて処遇改善を図っている。今後は、職員の倫理綱領を定めて期待する職員像を明確にすることを期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は職員のサービス及び就業条件等を就業規則で定めて職員に周知を図っている。職員が働きやすいようにワーク・ライフ・バランスに配慮して職員の意向を反映した人事配置を行っている。社会保険労務士の助言をうけて就業規則の見直しを行い働きやすい職場づくりに取り組んでいる。沖縄県社会福祉事業共済会に加入して福利増進を図っている。また、福利厚生センターに加入してソウェルクラブで各種の特典が受けられるようになっている。勤怠管理システムを導入して勤務状況を把握し有給休暇の取得状況も把握しやすくなっている。今後は定期的に個別面談を設けて職員の希望や思いをくみ取る仕組み作りを期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

人材育成計画をもとに、新任、中堅、上級の個々の職員に合った研修参加を実施するよう努めている。また、必要に応じて個別相談により職員の意見や要望等を把握し、その結果を受けて個々人の目標に沿った育成に努めている。現在、職員は担当業務を中心に目標を設定しており、今後は施設の運営方針等を踏まえた目標設定の工夫や各職員の中長期的なキャリア形成につながるような取組の充実が望まれる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

運営規程に職員の定数や求める専門性と業務内容等が明示されている。年度の研修計画表の中に専門性や経験年数等を勘案して研修計画を策定し示され、新任職員には、主任や3年以上の経験者によるOJTも計画されている。また、外部講師による職場内研修や県内での職場外研修も計画的に実施され、報告や資料の配布で組織内の共有を図っている。今後、研修内容やカリキュラムの評価に取り組むことで、日々の養育・支援、その体制、業務遂行の実態から、どのような研修が組織として必要か、個人として必要かを検討することが望まれる。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

研修は研修計画に示し、新任職員には主任等によるOJT、人権教室や虐待防止研修会、中堅職員研修会、精神科医による毎月のケース検討会、FSW・個別対応・心理士等のための専門的研修会等々、職務に必要な知識、技能等を取得する機会が確保されている。今後は、新任職員への経験や習熟度に対応した研修内容について、具体的な取り組みやスーパービジョンの体制として、職員が問題を抱え込まないようにするため施設長、基幹職員のほか、組織的な対応ができる仕組みに加え、個々の職員へのOJTへの評価、検討を積極的に行える体制づくりが望まれる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生指導マニュアルがあり、実習についての基本姿勢が示されている。昨年度は保育士の実習を年間10校から15人ほど受け入れている。経験豊富な保育士の指導の下、各寮での日課対応を中心にこなすプログラムになっている。実習期間中は各学校の担当者で連携し対応している。児童養護施設の基幹的職員養成研修等には毎年参加させているが、実習指導者に対する園内研修やミーティングの実施等の取り組みが望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>ホームページ上から法人の理念や基本方針、事業計画や報告、現況報告書等が確認できる。日課を含めた養育・支援の内容や第三者評価受審結果、苦情対応の状況もホームページ等に公表されている。定期的に園の広報誌と後援会だよりを発行し、学校や関係機関等へも送付している。地域の福祉向上に向け様々な取り組みを行っている状況についても公開されており、運営の透明性を高める工夫がなされている。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>職務分掌や経理規程等が整備され、職員組織上での業務役割が明確に記されている。それらが職員にも全体会議などで報告されている。内部監査は定期的実施され、昨年は税理士法人による会計顧問調査があり、経理上の記入の仕方等について指導を受けている。それらによるアドバイスは文書の記録として保管することが望まれる。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>地域との関わりについて方針を事業計画に明記している。与那原まつりには子どもの状況に配慮しながら職員同伴で毎年参加している。コロナ禍による影響もあるが、地域のサッカークラブ、夏休みはコミュニティセンターでの工作教室等参加する子どもには送迎を行っている。近くの公文教室の利用支援や、地域小規模ホームの子どもたちは近くの公民館でのラジオ体操や寺子屋（公民館で宿題をみてる）に参加している。登校時に交通整理をしている地域の方が園の子どもたちを気にかけてくださり、園からお礼を伝えている。子どもの友人が寮内まで遊びに来やすくなるような環境づくりについては、コロナ禍の状況を見ながらも今後の改善を待ちたい。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア受け入れについてのマニュアルがあり、基本姿勢が明示されている。マニュアルには登録の様式や事前説明等について記載があり、実際に活用されている。様々なボランティアに対する指導（子どもとの距離の取り方等）については養護課長が行っている。歴史が長い当園には愛隣園後援会以外にも多くのボランティアがおり、多人数で参加する行事もあることから、ボランティアへの安全対策について内容を追記することや、地域の学校教育への協力（職場体験等の対応）についてのマニュアルの整備等は今後の改善を期待したい。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

今年度からは児童デイサービスの利用が可能となり、連携して子どもの養育を開始している。学校PTAの行事には環境委員が参加している。4つのホームにはそれぞれに近隣の教会から毎週の礼拝に訪れたりする等の交流があり、子どもが卒園した後の支援も続けられている。町内では五者連絡会と称し、以前から当園や他の子どもの関係機関が集まって地域の諸課題を話し合い、子どもにとって良い地域環境をつくるためのネットワークづくりへ積極的に働きかけている。要保護児童対策地域協議会には園長と自立支援員が参加している。これらの活動の周知も含めた当該地域の社会資源一覧表作成や、職員に向けての情報共有を図ることについて、今後の改善が望まれる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

法人の理事・評議員は地域の民生・児童委員や保護司、スポーツ少年団長や町づくり協議会メンバー等で構成され、地域の声を拾えるような仕組みを整えている。地域の子ども食堂との交流があり、余った食材の提供や、子ども食堂での行事参加が行われている。コロナ禍で昨年は中止しているが、毎年敬老の日前後に愛隣園福祉バザーを開催し、地域や法人の後援会、教会や赤十字等から多くのボランティアが参加してリサイクル品販売やくじ引き等を行い、子どもと住民との交流を図ってきた実績がある。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

園庭を近くの保育園や公営団地の子どもに開放しており、遊びの場となっている。大規模災害時に向け町民の避難場所として町と協定を結び、必要な支援体制を構築する備えを準備中である。近くの小学校や町民の避難訓練の場として園を活用してもらっている。毎年の与那原大綱引きには、綱作りに子どもが参加して協力を行ってきた。子どもにとってより良い地域環境を整えるためのセーフティネット構築に向け、複数法人に働きかけて新たなネットワーク事業の立ち上げを提案している。こころサポート事業ではコロナ禍に配慮しつつ里親やファミリーホーム向けに勉強会や連絡会を開催、発達障害への理解や養育に関する知識の普及に努めている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

法人の理念・基本方針や運営規程は職員部屋や会議室等に備えられ、子どもを尊重する養育・支援を行う姿勢が明記されている。新人職員に運営規程を配布し、採用時には管理職からの説明が行われている。園で使用される標準的な実施方法にそれらの方針が記載され、マニュアル実施に向け相談を行っている。児童間性暴力の予防・発見・対応に関する実践モデル開発の研究を神戸児童間性暴力研究会と連携して実施し、他施設へ向けても発表を行った。養護課会議やケース会議にて、子どもの尊重に配慮するための取り組みについて把握し、対応の強化を図っている。今後は苦情受付後の対応記録や会議での検討記録の整備に期待したい。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

職員へ入職時に児童福祉施設運営ハンドブックを配布し説明を行っている。プライバシー保護について毎年園内で研修の機会を持ち、CAP大人ワークや人権擁護委員による講話会を実施している。高学年の子どもにはプライベートスペースの広くとれる二人部屋を用意するなど、限られた施設を有効活用し子どもの生活環境の向上を図っている。子どもや保護者に対するプライバシー保護への周知に向けた取り組みについて、今後の改善が望まれる。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

園のパンフレットやホームページには法人理念や基本方針、施設で行われる養育・支援について掲載され、説明内容に理解を深めてもらうため、職員間で話し合い、資料の表現方法等について適宜見直しを行っている。入所予定の子どもには、見学時等に個別に説明を行い、年齢等に応じた表現を工夫し理解を図っている。特に保護者に対する情報提供については、今後もさらに工夫を続けることを期待したい。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

入所に関する説明資料は親用・子ども用に分けて準備されている。子どもの入所時には児童相談所の職員に同席してもらい、これまでの状況を踏まえながら今後の生活についてわかりやすく説明を行っている。大きな行事への参加や治療の決定については、書面で保護者から同意をとっている。説明時の配慮については、児童養護施設運営ハンドブックを参考にしながら行っている。今後は、関わりの少ない保護者に対しさらに詳しく説明・同意を行う体制づくりについて、さらなる改善を期待したい。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

支援内容の変更や措置変更後の生活の変化によって子どもが受ける影響を考慮し、多職種で連携して支援を行っている。進学等の大切な節目には子どもや保護者の自己決定を尊重しつつ、関係機関と十分連携し、最善の利益を目指して選択ができるように支援している。高校などを卒業し自立する児童の退所前には「にじのしずく」への連携を行い、園の窓口としては自立支援員を中心に、退所後の関係性を維持するために子どもの同意を得て連絡がとれる体制をとっている。退所後の支援の継続性について記した手順書や、子どもへの周知を行う文書等が整備されていないことから、今後の改善が待たれる。

		第三者 評価結果
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

子どもへのアンケートは、児童間での事故があった時に状況把握のため、全員に匿名で行っている。子どもからの個別相談には、適宜対応するようにしている。月1回の児童集会には職員が出席、ホームミーティングや高校生男子の会に職員が参加する仕組みがある。これらから出てくる意見に対してはその場だけでなく、養護会議等で検討にあたり、フィードバックを行っている。満足度を聴取する仕組みが定期的の実施されていないことや、検討会議での記録・分析については今後の整備が望まれる。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決体制のポスターが事務所前や各ホームに掲示され、子どもに周知されている。意見箱は事務所から離れた場所に設置され、内容や前月までの経過についても毎月、第三者委員へ報告を行っている。子どもと第三者委員と直接手紙のやりとりがあり、オープンな意見交換が行われている。苦情内容については受付記録をとり、対応策を話し合い、申出者のプライバシーに配慮した上でホームページ上や事業報告で公開している。今後さらに、相談内容の検討記録の整備に期待したい。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもが意見を述べやすい環境づくりとして意見箱を活用している。意見箱の活用について児童集会で適宜説明し、意見表明や苦情が活発になるように取り組んでいる。返事には第三者委員と子どもが直接面接を行うことや手紙が欲しいなどの要望が選択できるように取り組んでいる。中高校生に対しては個別の話し合いを増やし子どもの声を吸い上げるようにしている。面談室は落ち着いて面談ができるようにスペースを確保している。保護者に対しては入所する時にリーフレットで意見箱について説明している。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は日々の生活場面や集会等で、子どもの変化に気づき、相談にのるよう留意している。子どもには意見票の配布を実施。意見を受けた後の手順の流れについて説明し、毎月の検討会に挙げて迅速に対応を行っている。今後は記録の方法や報告の手順、対応策を検討する対応マニュアル等の整備・見直しが望まれる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的の評価・見直しを行っている。	
【コメント】		
事故防止に関する取り組みは環境委員が対応しており、養護課長の統括の下、定期的に園内の危険個所の確認等を行っている。事故発生後の子どもの状態が記録され、周知が行われている。県内外の児童養護施設で起きた事故等について、朝会や会議等で職員に周知されている。事故防止に関する研修に職員を定期的に派遣している。リスクマネジメントに関する責任者の明確化と発生した事故の要因分析、安全確保策に対する定期的な評価・見直しについては今後の改善が望まれる。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】		
養護課長の職務分掌に感染症対策が示され、各ホームに対策マニュアルが備えられている。マニュアルの見直しは定期的実施、さらに新型コロナウイルスの流行により変更・追加が行われ、職員に周知され適切に実行されている。感染症についての外部研修への参加や、様々な資料をもとに、会議等で周知が図られている。		

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

様々な災害を想定し非常災害対策計画の検討が行われ、危機対応マニュアルとして緊急時連絡網が整備されている。計画にそって避難訓練を実施、実施後に必要な見直しを図っている。また備蓄については消費期限の管理や保管状態の確認を定期的に行っている。今後は町との連携協定に取り組み、また子どもの安否確認方法の周知等へ取り組むことが望まれる。

2 養育・支援の質の確保

	(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法については運営規程「児童等に対する養護及び自立支援」ほか、事業計画で具体的な支援目標として細かく記載されている。職員に対しては事業計画書を年度当初に全職員に配布し会議等で周知を図っている。又年度末に、各ホームにて反省を行い、取り組みについて確認をしている。今後は標準的な実施方法について全職員に周知徹底するための更なる取り組みに期待したい。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

事業計画や実績報告に具体的支援内容、検証、評価について明記されており、ホーム会議で話し合い、その内容を全体会議で確認し、次年度の見直しにつなげている。

ホームの担当職員が子どもの意見も聞きながら実施方法の見直しを図るよう努めているが、検証・見直しにあたり職員や子どもの意見がボトムアップで反映されるような制度的仕組み(定期的なアンケートなど)について検討されることを期待する。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画は毎年年度末に担当職員を中心にF S W、心理士を交えホーム会議で計画書に目を通して検討し、全体会議で確認を行い、その結果を踏まえて新年度に担当職員が作成している。計画書は養護課長がチェックして最終責任者は施設長となっている。また、支援困難ケースについては、事例検討会や処遇会議などで意見交換が行われ、児童相談所とも連携して支援が行われている。自立支援計画書を策定する際、進路などについて子どもの意向把握と同意をとっている。自立支援計画書の策定についてはフローチャート内の手順に適切なアセスメント様式を加える等を期待したい。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

自立支援計画は年2~3回のモニタリングや、ケース検討会議の時に見直しや評価がされている。支援報告書で計画に定められた支援の効果を評価し、今後の課題・支援に結びつけている。作成に際しては子どもの意向の確認と同意が求められるので、計画を見直し子どもの意向確認と反応を記録する等の手順や仕組みを定めて実施することが望まれる。また、職員間の計画内容の共有化のため職員への周知の手順を定めることを期待する。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの記録は園内のパソコンから、全職員が記録を確認することができるようになっている。また、ホーム内では、毎日の朝・昼の申し送りで行く子どもの様子を伝えあい、月に1回の会議でも、1か月間の子どもの様子を伝えあう機会を設けている。さらに、一人ひとりの子どもの家族事情や成育歴等の記録が別途個人ファイルに整理されており、いつでも職員が参照できるようになっている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもに関する記録の管理体制については運営規程、特定個人情報取扱規程、個人情報保護基本方針、就業規則の中で懲罰規程において規定されており職員にも周知を図っているが、法令や規程に関する研修は入職時のみで、定期的に研修を行う仕組みが確立されていない。プライバシーに関わる個人情報や記録の取り扱いについては、今後の取り組み方の工夫が望まれる。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設では子どもの権利擁護並びに虐待対応マニュアルを作成し、職員は日ごろから子どもの心身の状態や家庭での生活・支援の状況を把握し予防的な支援、早期発見に努めている。また、就業規則、マニュアルなどに職員のあるべき姿・また体罰等についても罰則が定められ、職員会議において職員に周知徹底がなされている。さらにCAPおきなわの研修をはじめ、被措置児童虐待防止及び権利擁護に関する研修（オンライン）などに参加し、職員の権利擁護に関する意識を高めている。その他に子どもの思想、良心、宗教の自由を尊重しており、子どもや保護者などの信教の自由が入所の妨げにならないよう支援している。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもに対しては日々の出来事の中で、特にトラブルの解決の中で、自分も他人も同じように傷つけてはならない大切な存在であることを子どもの発達に応じた方法を工夫してわかりやすく教えている。また、CAPおきなわの研修は、子どもと職員共に権利について学ぶ機会を整えている。その他に、入所時に配布する施設生活の説明用パンフレットに権利についてわかりやすい表現で記載されており、折に触れ子どもたちへの権利についての説明に活用している。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

成長の記録は自分のルーツを知るための大切なものとして、一人一人の子どものアルバムを常に整理し、各現場の事務室内保管している。子どもの生き立ちについて個々の状況に合わせてタイミングを計り、児童相談所とも連携して実施している。今後は、ホーム間で差が出ないように、子どもへの伝え方やフォローの方法について職員間の定期的な検討会や研修等を深めることを期待したい。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	<p>A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があつた場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。</p>	b
		○
		○
		○
		○
		○

【コメント】

職員は被措置児童等への虐待防止に係る研修を定期的受講しており、不適切なかかわりの防止に努め、職員間で不適切なかかわりを懸念した場合には、各ホーム内で話し合いを行っている。また、子どもにおいても自らを守る知識を身につけるために「子どもの権利ノート」を活用した説明やCAPおきなわの研修を実施している。さらに各ホームで、日常の死角になりやすい場所、場面を想定して虐待防止に努めている。

子どもからの訴えを促すための取り組みとして、不適切な関わり具体例を示すとともに、訴え出る方法を分かりやすく伝えることが求められる。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	<p>A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。</p>	b
		○
		○
		○

【コメント】

余暇の過ごし方や金銭管理など、一人ひとりの日常生活については、子どもの主体的な希望や意見をできる限り汲み取り、生活ルールや施設運営に反映させることによって、子どもには職員との共生の意識を育めるよう努めている。今後は、子ども自身が共同生活における問題や課題について、主体的かつ協調性をもって話し合うことにより快適な生活づくりに取り組むための工夫が望まれる。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所時のインテークを丁寧に行い、子どもにわかりやすい表現を用いたパンフレットを活用し、生活について説明を行っている。担当職員だけではなく、全体の職員で共有する会議を実施している。入所時の不安に対しては、年齢（一緒に寝たり、抱っこしたりなど）や個別性に配慮して対応している。家庭復帰に対しての取り組みは、関係機関と十分な準備を行う中で面会、外出、外泊などの段階を踏んで実施している。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所中に退所後を見越して、学習支援の充実に伴い、大学進学、専門学校進学が実現し、進路の選択肢は増えている。退所時には、作成した退所のしおりを活用し、指導している。退所後のアフターケアについては、自立支援担当職員を配置し、退所後も連絡が取れるように配慮をしている。行政機関等と連携をするとともに、相談があった場合は本人が信頼する職員が対応するなど状況に合わせて電話連絡や家庭訪問など担当者を中心に行っている。今後は、退所者と入所している子どもとの交流について、すべての退所者に対して支援ができる体制の構築を期待したい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもが育ってきた養育環境や表出する言葉の背景などを理解し、個々に応じた対応を行っている。子どもに寄り添う支援を重視しており、日常生活の場面を通じてさまざまな声を聞き取っている。また、子どもが意見や意思を伝えるための意見箱の設置があり、できる限り子どもの声に応えるようにしている。今後の課題としては、意見箱に投稿しない子どもの思いや考えていることも反映したり、職員間で周知する際の手立てとして定期的なアンケート等の実施が望まれる。</p>	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>常に子どもに寄り添って言動、行動に対しての理解に努めている。子どもの基本的な欲求に常に把握するよう職員の裁量権を有し、日用品、シャンプーなど子どもの好みに柔軟に対応できる体制が整えられている。生活ルールは、子どもの構成に応じて各ホームで定めている部分もある。子どもから関わりを求めて来た時には、時間を取って触れ合うことを大事にしている。</p>	

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

生活援助の中で子どもが主体的に解決する姿勢で関わり、触れ合いながら子どもの言葉や表情で今の心の動きをくみ取るよう取り組んでいる。また、年齢に応じて出来たことや頑張ったことは大いに褒め、言葉が少なかったり表情が硬いときは声掛けをして状況を見ながら助言し対応している。つまずきや失敗を一緒に乗り越え、子どもと一緒に生活しながらこれからの目標づくりを目指しながら声掛けをして支援に努めている。

職員は、見守ることを基本としてあまり指示的な支援にならないように養護目標を定めつつ、「時折指示的な支援になること」が課題であることを認識しており、今後の取り組みに期待したい。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

体育館を利用した遊び（低年齢児用のトランポリンなど）や中庭などでのキャッチボール、バドミントンなど日常的な遊びの場が準備されている。体育館は地域に開放している。地域のスポーツクラブ等の活用を推進し、地域の祭りに子どもたちが参加するなど地域との繋がりのなかで様々な遊びや学びができるよう取り組んでいる。施設内の養育については自立支援計画に基づいて実施、モニタリングを定期的に行っている。図書室は個別学習の場として活用されており、今後は年齢に応じた図書の充実に期待したい。新型コロナウイルス感染症予防のためにボランティアの受け入れを一時制限しているが、今後は地域資源としてボランティアの更なる活用に期待したい。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日々の生活のなかで食事、掃除、身なり・保清等基本的な生活習慣が身につくように支援している。高校生には役場等への提出書類の書き方、提出方法などを教示し、自立に向けた生活技術の習得に向けて環境を整えている。社会常識、社会規範等については児童集会や中高校生対象の“男子会”、女子は職員の個別対応により意見交換を密にする中で、理解が深まるように支援している。また意見箱を設置し、広く意見表明できる環境を整えている。子どもの携帯所持については“携帯に関する規定”をつくり、リスクを職員と学べるようにしている。SNSやインターネットに関しては研修の充実が望まれる。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

食堂に2週間分の献立表を貼っていつでも見れるようにしており、食の楽しみが得られるようになっている。年齢や個人差に応じて食事時間に配慮するとともに体調不良等健康状態に配慮した食事の提供もなされている。本体園においては残食調査や嗜好調査を実施し、日々の献立に反映している。小規模施設においては、食材宅配サービスを利用して調理しており、残食調査、嗜好調査等は実施してない。食材宅配サービスのない週末はメニューを柔軟に対応し子どもの好みに応じて食事ができるように工夫し、職員と一緒におやつ作りをすることもある。今後も更なる食の充実に向けて子どもの意見を聴取し、食の楽しみが増すような取り組みが望まれる。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

衣服の購入に関しては、高年齢児は希望に応じて衣服を選択し購入できる機会を設けている。現在は購入できる店舗に限られていることから、希望する店舗で購入できるように、自身の小遣いを貯めて購入するという金銭管理を踏まえた支援をしているが、店舗の選択肢を増やし子どもの要望に沿った買い物ができるように取り組みに期待したい。アイロンがけ、衣類の修繕補修等、リビングで行っている姿を実際に見せて、少しずつ一人でできるように声掛けし、気持ちよく衣服を着用できるように配慮している。小規模施設においては高年齢児は自分の洗濯物をその都度洗濯機で洗濯できるよう環境が整備されている。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

本体園は相部屋であるが、カーテンなどの間仕切りで個人の空間を確保している。小規模施設2か所は個室であり、プライバシーが確保されている。共有スペース（食堂、リビング）は週末は子どもたちが職員と一緒に清掃することで、日々の暮らしの中で基本的な生活習慣が身につくよう支援し、気持ち良く生活できるよう環境が整えられている。日常の生活において、共有スペースも含めて使い方のルール等、職員と子どもたちとの意見交換をする場を定期及び必要に応じて持ち、子どもたちの意見を反映させる努力をしている。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

健康診断、予防接種等について定期的に行い、嘱託医から意見や支持を受ける体制も整っている。服薬管理についてはカレンダー式服薬ポケットを準備して、飲み忘れや誤薬がないよう工夫している。健康上特別な配慮を必要とする子どもについては、地域の医療機関と連携する体制を整えている。心理情緒面に関して、心理士が全員に対してカウンセリングを週1回定期で実施しており、診療を必要とする子どもは地域の診療クリニック受診につなげている。個別ケース会議の開催、年1回の外部講師による研修会など職員間で医療に関して学習する機会が設けられている。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

児童相談所と協議しながら、環境改善に取り組み防犯灯の整備を行っている。子どもへのアンケート、小集団や個人面談による性教育、心理士による性教育、SV研修の実施、「児童間性暴力“0”へのロードマップモデル事業」参加による児童間性暴力の予防とアセスメントについてモデル開発の実施などに取り組み、性的被害の防止に鋭意努力している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

行動上の問題があった子どもは、朝会やホームからの連絡で把握している。子どもに対して初期対応プロトコルで対応している。初期対応プロトコルは問題行動の事実確認と子どもの問題行動への対応に苦慮するとき、どのようにSOSをだすか、SOSをうけて誰がどのように対応するのかなど、職員間の協力体制について示している。また、施設長は職員が適切な援助技術を習得するために県版権利養護ガイドラインでの研修や、ケース検討会で精神科医からのスーパービジョン、CAPおきなわによる研修、「私らしいお産を考える会」による「いのちの教室」の研修などに取り組んでいる。子どもにはCAP子どもワークショップを行っている。子どもの問題行動に児童相談所、専門医療機関、警察、学校等と協議を重ねて改善の方策を見つけ出そうとしている。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は子どもの生活状況や変化などを把握し検討すべき課題があれば申し送りやホーム会議、連絡会で対応策を話し合っている。日常の生活で戸締まり確認の強化や必要に応じて子どもとの面接、心理士による心理面接を実施している。施設の構造上の不備となっている箇所を点検して整備を行い、夜間は暗くなる駐車場に防犯カメラを設置している。子どもの問題行動が起きたときには総務課の職員も含めて情報共有して全職員で対応する体制ができている。問題行動への対応が困難と判断した場合には、児童相談所と連携しながら改善策を協議している。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

心理的ケアが必要な子どもは入所時に児童相談所からの方針とホーム職員からの連絡で心理的ケアを行っている。心理的ケアは自立支援計画書の方針に基づき週1回1時間のプログラムで実施されている。心理士はホーム職員との定期的な連絡会で情報共有を行いながら心理療法、生活場面面接を行っている。また、精神科医からスーパービジョンを受けるケース検討会に参加して専門知識や援助技術を習得している。施設外の研修にも参加している。さらに、外部の心理の専門家からスーパービジョンを受けている。子どもの保護者等に対しては家庭支援専門相談員と連携して助言・援助を行っている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学習に関しては学校の教師と連携を取り、授業参観に参加したり、連絡を取り合うことで、個々の子どもの学力を把握し、個人の必要性に応じて学習ボランティア、学習塾等地域の社会資源も活用しながら支援している。学習の場として、自室だけでなく、図書室や会議室などを提供して静かな場所で集中して学習できるように環境を整えている。進学・進路支援として、障害のある子どもへの特別支援学級、特別支援学校等への通学の支援や、個々の能力や希望に応じて専門学校等への進路支援を実施している。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証入確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

進路については本人や家族、職員や必要に応じて心理士も交えて話し合う機会を持っている。学校での三者面談(本人、家族、学校側、施設職員)等で、本人、家族、関係者の意見を十分に聞き、各機関と連携して取り組むとともに自立支援計画書に載せ、定期のモニタリング等を充実させることで、希望する進路選択ができるよう体制を整えている。また各種自立支援事業等について情報提供している。進路決定後のフォローアップについて、自立支援員のほか「にじのしずく」等の支援団体を活用している。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

高校生には日々の生活(学園生活、学校生活)が疎かにならないようにという条件でアルバイトを推奨し、その際には履歴書の書き方、電話のかけ方、面接の対応等について個別に対応している。また、自立に向けて金銭管理のための通帳を作り、管理指導している。自立支援員を配置し、小・中学生を対象にした職場見学を企画していたが、コロナ感染症拡大のため実施できていない。今後に向けて職場実習や職場体験を充実させるための職場開拓が望まれる。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかがわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員は事務分掌で役割を明確にしている。家庭支援専門員を中心にして児童相談所や関係機関との連携のもとに親や親族との関わりを蜜にしている。面会、外出、外泊など子どもと家族との調整を行いながら保護者交流を図っている。外出、外泊については、チェックポイントで子どもの変化について観察し職員が情報共有しながら適切な対応がとれるようにしている。家庭支援専門員は保護者に地域の行事や学校の運動会、三者面談などを案内して参加を促している。高校3年生に対して退所した子どもたちの相談窓口である「にじのしずく」を紹介し連携を図っている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員は、自立支援計画書で親子関係の再構築を図るために目標を策定し家庭（養育者・家族）支援を行っている。自立支援計画は児童相談所の施設ケアで児童相談所における親との個人面接やペアレントング教室への参加を促している。その施設ケアで児童相談所で親との個人面接やペアレントング教室への参加が話し合わせ親に参加を促している。家庭支援専門相談員は保護者からの相談や面会、外出、外泊の調整を行いながら親子交流を図っている。去年、今年のコロナ感染症予防のため外出、外泊が制限されるなかで手紙や電話など工夫しながら交流を行っている。今後、親子生活訓練教室の活用や家族療法事業の実施など、子どもと家族との関係回復に向けた支援の充実に期待したい。